令和　　年　　月　　日

（別紙様式１）

構想調書

文部科学省初等中等教育局長　殿

調査研究機関等名

所在地

代表者氏名

　令和　年度「多様性に応じた新時代の学び充実支援事業」の実施について、下記のとおり構想調書を提出します。

記

１．調査研究機関等名

|  |
| --- |
|  |

２．実証研究の名称

|  |
| --- |
|  |

　※実証研究内容を分かりやすく簡潔に示すもので、１００文字以内で記入してください。

３．研究対象校

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学校名 | 課程 | 学科 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　※詳細は別紙様式１別添①に記入してください。

４．調査研究のテーマ（該当するテーマに○を付けてください。）※複数選択可

|  |  |
| --- | --- |
|  | ①多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒が在籍している現状に対し、定時制・通信制課程や中高一貫教育制度など、多様な高等学校制度の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し普及を図るための研究 |
|  | ②定時制・通信制課程において、多様な生徒の学習ニーズに応じたＩＣＴを効果的に活用した指導・評価方法等に関する研究（遠隔・オンライン教育に関する研究も含む。） |
|  | ③通信制課程における観点別学習状況の評価方法や、学校間連携制度・定通併修制度・少年院による矯正教育の単位認定制度などの多様な高等学校制度において通信教育の方法を活用した個別最適な学びの実現を図るための研究 |

５．社会における現状、課題、社会的ニーズ、事業の必要性

|  |
| --- |
|  |

６．調査研究の目的

|  |
| --- |
|  |

７．調査研究の内容

(１)　調査研究の実施方法及び実施計画

① 調査研究の内容・方法

　※教育課程上の位置づけ、実施場所、協力機関との役割分担等、詳細かつ明確に記載してください。

|  |
| --- |
|  |

②３か年の調査研究計画の内容、スケジュール

|  |
| --- |
|  |

　③事業の成果と評価の基準となる指標（定性・定量的）

|  |
| --- |
|  |

（２）調査研究の実施体制

①調査研究の実施体制

|  |
| --- |
|  |

②事業評価のための体制・改善の仕組み

|  |
| --- |
|  |

（３）成果の普及、国の調査研究終了後の取組継続に対する考え方

|  |
| --- |
|  |

８．所要経費

　　別紙様式１別添②のとおり

　　※課税・非課税事業者の別（どちらかに○）

　　ア　課税事業者

　　イ　非課税事業者

９．ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標（該当する欄に○）

　　※地方公共団体が調査研究機関等となる場合には記入は不要です。

①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等

|  |  |
| --- | --- |
| 認定段階１（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝１０点 |  |
| 認定段階２（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝１５点 |  |
| 認定段階３＝２０点 |  |
| プラチナえるぼし認定　＝２５点 |  |
| 行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務が無い事業主（常時雇用する労働者の数が３００人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝５点 |  |

②次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）

|  |  |
| --- | --- |
| 旧くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成２９年厚生労働省令第３１号）による改正前の認定基準又は同附則第２条第３項の規定による経過措置により認定）＝１０点 |  |
| 新くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成２９年厚生労働省令第３１号）による改正後の認定基準により認定）＝１２点 |  |
| プラチナくるみん認定＝１５点 |  |

③青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

|  |  |
| --- | --- |
| ユースエール認定＝１０点 |  |

１０．再委託の有無

①再委託業務の有無：　有　　・　無　（どちらかに○。）

②再委託がある場合、その必要性

|  |
| --- |
|  |

③再委託の相手方（予定を含む）

名　　称：

代表者名：

住　　所：

１１．申請機関の事務担当者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当課・室 |  | 担当者職・氏名 |  |
| 電話（直通） |  | ＦＡＸ |  |
| 担当課メールアドレス |  |

※本事業について、直接文部科学省の担当者との連絡を担当する調査研究機関等の担当者について記入してください。また、電話（直通）の欄には、文部科学省の勤務時間中（平日9：30～18：15）に連絡の取れる担当課の直通番号を記入してください。なお、担当課メールアドレスの欄には、担当者が異動等した場合でも後任者と速やかに連絡できるよう担当課組織としてのメールアドレスを記入してください。

研究対象校に関する資料

（別紙様式１）

別添①

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 |  |
| 設置者 |  |
| 課程 |  |
| 設置学科 |  |
| 教員数 |  |
| 生徒数 |  |
| 調査研究の対象校とする理由及び実施校との連携体制について（調査研究機関が設置者ではない場合には、設置者との連携体制についても記載すること） |  |

※調査研究を実施する全ての学校について作成してください。

※教員数及び生徒数は、申請時点の人数（見込みを含む。）とし、教員数は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師（非常勤講師を含む。）の合計人数を記入してください。

誓約書

（別紙様式２）

□　私

□　当社

は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１．契約の相手方として不適当な者

（１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２．契約の相手方として不適当な行為をする者

（１）暴力的な要求行為を行う者

（２）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

（４）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

（５）その他前各号に準ずる行為を行う者

令和３年　　　月　　　日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※　個人の場合は名前とともに生年月日も記載すること。

※　法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。